

付帯オプション契約

CO₂フリーでんき

エコプラス

低圧用（選択約款）

2020年11月1日実施

A0024

静岡ガス&パワー株式会社

付帯オプション契約 CO₂フリーでんき エコプラス 低圧用（選択約款）

1 適用範囲

（1）本付帯オプション契約（以下「本契約」という。）は、静岡ガス&パワー株式会社（以下「当社」という。）の電気供給約款（50Hz地区 低圧用および60Hz地区 低圧用）（以下「電気供給約款」という。）に定める需給契約によって電気の供給を受けているお客さまのうち、本契約の締結を希望される場合に適用いたします。

（2）本契約は、当社がCO₂排出量をゼロに調整した電気の提供を当社とお客さまとが合意した時に適用いたします。当社は、CO₂排出削減によって得られた環境価値（以下「J-クレジット等」という。）を調達し、提供する電気のCO₂排出量を調整いたします。

（3）本契約は、電気供給約款および当社の他の低圧用（選択約款）と一体のものとし、かつ、当社とお客さまの間の需給契約の一内容をなすものとして、適用いたします。なお、電気供給約款および当社の低圧用（選択約款）が変更された場合は、変更後の電気供給約款および当社の低圧用（選択約款）によります。

2 本契約の変更

（1）当社は、法令もしくは電気供給約款の変更その他の事情により、本契約を変更することがあります。この場合には、変更後の本契約は、変更前から本契約の適用を受けているお客さまに対しても、変更の日をもって適用するものといたします。

（2）お客さまは、（1）に定める本契約の変更に異議がある場合は、本契約による契約を解約することができます。

（3）本契約の変更に伴い、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を、以下のとおり行うことについてあらかじめ承諾していただきます。ただし、（4）に定める場合を除きます。

- イ 供給条件の説明および契約締結前の書面交付を行う場合は、書面の交付、インターネット上での開示または電子メールの送信その他当社が適当と判断した方法（以下「当社が適当と判断した方法」といいます。）により行い、説明および記載を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し、記載します。
- ロ 契約締結後の書面交付を行う場合は、当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号を記載します。

（4）本契約の変更が、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更等、

その他の需給契約に係る条件の実質的な変更を伴わない場合には、供給条件の説明および契約変更前の書面交付については、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを書面を交付することなく説明することおよび契約変更後の書面交付をしないことについて、あらかじめ承諾していただきます。

3 申し込み方法

本契約の締結を希望されるお客さまは、当社所定の様式によって申し込んでいただきます。

4 契約の成立

契約成立日は、お客さまから申し込みを受けた日以降であって、当社が所定の手続を終了した後に定めた日といたします。なお、当社はお客さまに契約成立日をお知らせします。

5 適用開始日および契約期間

(1) 本契約の適用開始日は、契約成立日以降の一般送配電事業者による検針日からといたします。ただし、本契約が電気供給約款に基づく主契約と同日に成立した場合は、主契約が成立した日を適用開始日といたします。

(2) 本契約の契約期間は原則として、適用開始日以降の電気供給約款に基づく主契約の契約期間と同一といたします。ただし、本契約のすべてあるいは、一部を中止する場合、あるいは、6 契約の廃止および解約によって、お客さまによる本契約の廃止または当社による解約を行った場合はこの限りではありません。

6 契約の廃止および解約

(1) お客さまが本契約の廃止を希望される場合は、当社に申し出ていただきます。

(2) 当社は、以下に定める状況となったときに、本契約を解約いたします。

イ 電気供給約款に定める需給契約が終了したとき。

ロ お客さまが本契約の適用条件を満たすことができなくなったとき。

なお、ロの場合、当社は、契約内容が変更になったことをお知らせします。

7 CO₂フリー価値の構成の開示

当社は、1 適用範囲（2）によりお客さまに提供する電気の構成を、当社が適当と判断した方法でお客さまにお知らせいたします。

8 適用条件

お客さまがこの適用を受けるためには、以下に定める条件を満たしている必要があります。

イ 契約種別（料金プラン）が、電気供給約款に定める以下の契約種別であること。

- ・おうちプラン1
- ・おうちプラン2

9 オプション金額

基本料金に対して、以下のオプション金額を加算します。

おうちプラン1		
契約アンペア	オプション金額（50Hz地区）	オプション金額（60Hz地区）
30A	211.20円	211.20円
40A	281.60円	281.60円
50A	352.00円	352.00円
60A	422.40円	422.40円
おうちプラン2		
1kVAあたり	70.40円	70.40円

10 料金の計算方法

(1) 電気供給約款にて定めた料金のうち、基本料金について9 オプション金額に定めるオプション金額を加算いたします。

(2) 日割計算等、料金算定にかかる事項は電気供給約款に定める方法によります。

(3) 料金計算における単位ならびに端数の取扱いについては、電気供給約款に定める方法によります。

11 提供中止

当社は、天災地変、戦争、法令の制定または改廃その他当社の責めに帰すべからざる事由の発生により本契約の全部または一部の履行が困難となった場合は、その提供を中止する場合があります。なお、この場合には、対象となるお客さまに対し、やむを得ない場合を除き事前に本契約の提供を中止する日をお知らせいたします。また、当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。

12 その他定めのない事項

その他本契約に定めのない事項については、電気供給約款に定める方法によります。